

西和賀町告示第 84 号

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱を次のように定め、令和 3 年度予算に係る補助金については、この要綱の施行の日の前日までに町内に住所を有し、この要綱の施行の際現に受け入れている外国人材にも適用する。

令和 3 年 9 月 21 日

西和賀町長 細 井 洋 行

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱 (趣旨)

第 1 この要綱は、新たな外国人材の受入れにより共生社会の実現及び町内の産業振興に資するため、町内事業者が多様な文化、就業形態等に対応するための環境整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、西和賀町補助金交付規則（平成 17 年西和賀町規則第 60 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 外国人材 住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する外国人住民のうち、町内に住所を有する者で、出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年法律第 319 号）別表第 1 の 2 の表のうち、特定技能又は技能実習に係る在留資格をもって在留する者をいう。

(2) 受入企業等 出入国管理及び難民認定法第 19 条の 18 第 1 項に規定する特定技能所属機関又は外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号）第 2 条第 6 項に規定する実習実施者をいう。

(補助金交付対象者)

第 3 補助金の交付対象となる者は、町内に事業所を有し、外国人材を受け入れる受入企業等のうち、町税その他町の債務を滞納していないものとする。

(補助金の額)

第 4 補助金の額は、外国人材の受入れ 1 人につき 10 万円とする。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、受け入れる外国人材が住民基本台帳法第30条の46又は第30条の47に規定する届出を行った日から1月以内に、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)に必要な書類を添えて、町長に提出するものとする。

(補助金の交付決定)

第6 町長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付が適当と認めるときは、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。

(補助金の変更等)

第7 第6の規定による通知を受けた申請者(以下「交付決定者」という。)は、当該申請の内容を変更する場合、又は補助対象事業を中止若しくは廃止しようとするときは、変更(中止、廃止)の理由が生じた日から15日以内に、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金変更(中止、廃止)承認申請書(様式第3号)を町長に提出し、その承認を得なければならない。

(交付決定の変更等)

第8 町長は、第7の規定による申請があったときは、その内容を審査のうえ、補助金の交付決定の変更又は取消を決定したときは、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付決定(変更・取消)通知書(様式第4号)により、当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9 交付決定者は、補助金の交付を請求しようとするときは、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金請求書(様式第5号)を町長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第10 町長は、補助事業者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたと認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

年 月 日

西和賀町長 様

申請者 住 所
名 称
代表者名

印

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付申請書

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金の交付を受けたいので、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱第5の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 補助金交付申請額 金 円（受け入れる外国人材数 人×100,000円）

2 受け入れる外国人材

	ワガナ 氏 名	国籍 (国又は地域名)	生年月日 (西暦)	性別	受入れ開始年月日
1			年 月 日		年 月 日
2			年 月 日		年 月 日
3			年 月 日		年 月 日
4			年 月 日		年 月 日
5			年 月 日		年 月 日

(注) 記入欄が不足する場合は、行数を適宜追加して記載すること。

3 添付書類

- (1) 住民基本台帳確認同意書（別紙）
- (2) 特定技能雇用契約書又は技能実習計画認定通知書の写し
- (3) 一号特定技能外国人支援計画又は技能実習計画の写し
- (4) 特定技能外国人又は技能実習生の名簿

【申請者同意事項】

この補助金交付申請の審査のため、町税その他町に対する債務の納付状況について確認することに同意します。

代表者名

印

(別紙)

年 月 日
Year Month Day

西和賀町長 様
To the Mayor of Nishiwaga Town

住居地 _____
Address in Japan

氏 名 _____
Name

(氏名欄は、自筆で記入してください。)
(Please put your own hand-written signature in the signature section.)

住民基本台帳確認同意書
WRITTEN CONSENT FOR AGREE TO CHECK
THE BASIC RESIDENT REGISTER

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付申請に係る審査における住民基本台帳確認のため、住民基本台帳に関する情報が確認されることについて同意します。

I agree with the Mayor of Nishiwaga Town (include town officials) collect personal information of the basic resident register for make an environment for accepting technical interns with subsidies from the town.by my company.

住 所
名 称
代表者名

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金について、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱第6の規定により、次の条件を付けて、補助金 円を交付します。

年 月 日

西和賀町長 印

補助金交付の条件

- （1） 補助対象事業の内容を変更する場合、又は補助対象事業を中止若しくは廃止する場合は、町長の承認を受けること。
- （2） 補助対象事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。

（注） 西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の交付を取り消される場合、又は補助金の返還を求められる場合があります。

年 月 日

西和賀町長 様

申請者 住 所
名 称
代表者名

印

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け西和賀町指令 第 号で補助金の交付決定のあった西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金について、次のとおり変更（中止、廃止）することについて申請します。

1 変更（中止、廃止）の理由

2 変更後の補助金の額（中止又は廃止の承認申請にあつては記入不要）

- (1) 変更前 金 円（外国人材数 人×100,000円）
(2) 変更後 金 円（外国人材数 人×100,000円）

3 受け入れる外国人材

	カガナ 氏 名	国籍 (国又は地域名)	生年月日 (西暦)	性別	受入れ開始年月日
1			年 月 日		年 月 日
2			年 月 日		年 月 日
3			年 月 日		年 月 日
4			年 月 日		年 月 日
5			年 月 日		年 月 日

(注)

- 1 記入欄が不足する場合は、行数を適宜追加して記載すること。
2 変更箇所は、見え消しし、その上段に変更後の内容を記載すること。加筆する場合は、当該箇所を下線で示すこと。

4 添付書類（中止又は廃止の承認申請にあつては不要）

- (1) 一号特定技能外国人支援計画又は技能実習計画の写し
(2) 特定技能外国人又は技能実習生の名簿
(3) 住民基本台帳確認同意書（様式第1号別紙）

住 所
名 称
代表者名

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付決定（変更・取消）通知書

年 月 日付け西和賀町指令 第 号で交付決定した西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金について、下記のとおり変更又は取消しすることに決定したので、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱第8の規定により通知します。

年 月 日

西和賀町長

印

1 変更承認

(1) 変更内容

変更前

変更後

(2) 補助金の交付決定額

変更前

変更後

2 補助金交付の取消し

年 月 日

西和賀町長 様

申請者 所在地
名称
代表者名

⑨

西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金請求書

年 月 日付け西和賀町指令 第 号により補助金交付の決定の通知があつた西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金について、西和賀町外国人材受入企業等支援事業費補助金交付要綱第9の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 交付決定額 円

【振込先】

金融機関名	
本・支店名	本店 ・ 支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	